

第5回 令和8年5月19日

(健康、医療、福祉、動物愛護、防災、交通安全分野等)

(一般社団法人佐賀県医師会)

- 佐賀県はへき地が比較的少なく、全国的には医療へのアクセスが恵まれている。一方、唐津の上場地区等、医師の後継者不足に悩む地域がある。医師不足は県全体で考えていくべきこと。
- 昼間、夜間で人材配置に係る医療体制に差が生じている。佐賀大学医学部附属病院、好生館と協力しながら、まずは県全体の昼間の医療体制の構築を図っている。夜勤の看護師は特に不足。看護学校を見ても定員割れしており10年先の看護師・介護士不足は顕著になると思料。医療が継続できるよう様々な支援を検討いただきたい。

(一般社団法人佐賀県歯科医師会)

- 高齢社会となり、口の健康を守っていくことが重要になる。口腔検診の受診を広めたい。
- 難しい疾患を診察する二次医療機関の歯科医師の不足が見られるので支援を検討いただきたい。
- 歯科衛生士の養成校は定員割れが続いている。通信制の学科を創設する等の対応は行っているが、歯科衛生士の活動に対して支援いただきたい。

(一般社団法人佐賀県薬剤師会)

- 県民が健康を維持し、未病の段階でも様々なアプローチで健康を取り戻し、病気になっても安心して充実した治療ができるよう、地域医療の充実が必要。
- 医療、介護、福祉に携わる方々が充実した勤務及び生活が送れるような県であってほしい。

- 薬剤師は、地域フォーミュラの推進、在宅医療の充実、医薬品供給への対応に取り組んでいくことで、医療機関等と共に、地域に最適な医療、医薬品・健康情報を提供していく存在となる必要がある。

（公益社団法人佐賀県看護協会）

- これからの看護には医療だけでなく、生活の視点を持ち、その人らしい人生を地域で支えていく力というのが求められている。
- 地域包括ケアを支えるためには、在宅での高度な臨床判断力やマネジメント力を備えた訪問看護人材の確保と育成が不可欠。更なる特定行為研修の推進や看護管理者の充実が必要。
- 若者の県外流出により看護学校の定員割れも顕著。関係団体が連携し、地域医療の魅力を早い段階から伝えて、佐賀で学び、佐賀で働きたいと思える仕組みづくりに取り組むことが必要。
- 看護師が患者やその家族と向き合う時間を増やすためにも、DXを推進し、限られた人材でも質の高い看護を提供できる体制をつくる必要がある。

（佐賀県感染防止対策地域連携協議会）

- 佐賀県感染防止対策地域連絡協議会は2017年に設立され、コロナ対応に寄与。有事への対応は平時から備えをしっかりとしておくことが重要。
- コロナ対応において、県が保健所機能を一体的にまとめて対応できたことはよかった。今後、ネクストパンデミックや自然災害等に備えるためにも、協議会を継続し、さらに発展させていくことが重要。
- 佐賀県の高齢者向けのワクチン接種率が低い。市町の役割であるが、県でも支援いただきたい。

（公益社団法人佐賀県栄養士会）

- 佐賀県の健康課題の第一と言われる糖尿病の重症化予防に向け、食習慣・生活習慣の改善に取り組んでいる。アスリート支援にも注力しており、SAGA2024を通してアスリートの食事レシピの開発にも携わった。公認スポーツ栄養士の育成などアスリート支援は引き続き行っていきたい。

- 栄養士は県産品を積極的に活用して県民の皆様に届ける取組をしている。県産品に対する県の補助制度があれば、県産品の利用促進が進むと思う。

（特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク）

- 難病のある人もそうでない人も誰もが安心して暮らせる佐賀となることを望む。難病のある方々は、医療費や手続きの負担の大きさ、就労や教育の場での合理的配慮の不十分さ、相談支援の地域差や情報の届きにくさ、災害時に必要な支援を受けられるかという不安、小児慢性から成人期への移行期に支援が途切れやすいことが課題となっている。
- 安心して医療につながれるように、医療費助成の開始日を診断日にしたり、更新手続を簡素化・複数年化したり、成人後期の切れ目ない支援が必要。
- 海外では臨床研究や治験の審査に患者が参画する仕組みがある。国内では研究倫理審査委員会に患者が参画し研究の質や透明性を高める取組が進んでいる。佐賀でも患者の声が研究や医療の意思決定に届く仕組みをつくっていきたい。
- 孤立しないよう身近な相談支援や就労支援、家族への支援も含めた地域全体で支える体制の整備をお願いしたい。
- 災害時に誰も取り残されないよう個別避難計画の実効性を高めて、医療的ケア児や難病患者の避難支援体制の整備をお願いしたい。

（一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会）

- 寡婦の研修大会、親子研修会、ひとり親家庭への支援物資の配布等に取り組んでいる。県内にひとり親家庭の世帯は約1万世帯あるが、支援制度を知らない世帯が多い。ひとり親家庭の輪を広げていくことに尽力していく。

（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）

- 独居老人の増加、地域のつながりの希薄化、ひきこもりや虐待、生活困窮、ヤングケアラーの顕在化等、福祉ニーズは多様化している。課題を複数抱えている世帯も多い。この状況に対応するため、全市町社協、社会福祉法人、民生委員、CSO等で、ALLさが・ふくしネットワークを立ち上げ、地域

全体で支え合う基盤づくりを進めている。情報共有しながら対応したり、行政支援に繋ぐまでの緊急的な支援に取り組んでいく。

- ICT や AI を活用した業務改善にも取り組み、人に寄り添う仕事にしっかり向かえる環境づくりを進めていきたい。

（佐賀県民生委員児童委員協議会）

- 民生委員は県内 2,095 地区のうち約 70 地区が不在であり成り手不足が課題。複雑な生活課題への対応の負担増や定年後の就労者の増加、地域関係の希薄化等が成り手不足の一因と考えられる。市町の取組であるが、県にも人材確保と働きがいのある環境づくりについて、現場の実態を踏まえた支援をお願いしたい。

（公益社団法人佐賀県社会福祉士会）

- 人材不足の中、多くの外国の方が介護職として働いている。外国の方が暮らしやすく、時には支援を受けることができる佐賀県をつくっていきたい。
- 児童養護施設や里親の元で暮らす子どもなど色々な事情がある中で、全ての子どもが健やかに育つことができる佐賀県をつくっていきたい。
- 佐賀県は緑も多く、九州各県や海外へのアクセスの良さのメリットがある。住みやすい佐賀県をアピールして、県外から佐賀に移り住んでもらいたい。

（一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会）

- 地域コミュニティーを支え、高齢者が役割を持ちながら暮らす佐賀県を目指したい。
- 老人クラブは身近なところで地域を支える活動を続けており、孤立防止等に役立つだけでなく、地域包括ケアや県の高齢者施策を動かす現場の実働部隊の一つ。県や市町と力を合わせてできることを続けていきたい。
- 老人クラブは役員の成り手不足が課題。会計等の負担が大きいことが一因と考えられ、会計お助け隊（厚生労働省）を導入することで、負担軽減につながり課題解決に寄与すると期待。県内で導入しているのは一市のみなので、県には市町と連携してモデル実施から導入を進めてほしい。

（一般社団法人佐賀県介護老人保健施設協会）

- 医療介護人材の確保は大変深刻な状況。介護分野では外国人材の定着が課題。日本語教育、生活相談、住宅支援などの定着支援は、施設任せではなく、地域全体で支える社会インフラとして考える必要がある。外国人材の受入れと定着支援に向け、官民学で連携できる体制づくりをお願いしたい。

（佐賀県老人福祉施設協議会）

- 施設はベッド数の限りがあり収入が増えない中で、人件費や物価高騰もあり施設経営は難しい。人材不足も課題で日本に来てくれる外国人が少なくなっている。
- 将来に向けて、小中学生を対象としたキッズケアを通じて、介護職のイメージの改善につながっているが、今働ける人への働きかけとして大人向けの体験やイメージ改善の支援もお願いしたい。

（一般社団法人佐賀県身体障害者団体連合会）

- 障害があっても高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会、誰一人取り残さない地域づくりが必要。医療・福祉だけでなく交通・教育・防災・デジタル・雇用などあらゆる分野での連携が必要。
- 地方では移動手段の不足が大きな課題。
- 近年デジタル化が進んで便利になる一方で、高齢障害者の中には取り残される不安を感じる人もいる。行政手続や情報発信には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていただきたい。
- 災害時には障害のある人への避難支援や情報伝達という課題があるので、地域の支え合いと行政の連携強化をお願いしたい。
- 障害のある人は支えられるだけではなく、多くの分野で社会を支える存在。佐賀県は人と人との距離が近いという強みがある。この温かい地域力を活かし、共に生きる佐賀をさらに発展させていきたい。

（佐賀県身体障害児者施設協議会）

- 外国人介護人材の育成・定着に向けて、分野毎に研修会など開催されているが、障害・介護・医療分野を横断的な形で育成する必要がある。
- 身体障害者施設は医療的ケアが必要な人が増えており、特に夜間看護体制の確保は難しい状況。地域の状況に応じたサービス提供体制の整備、専門人材の確保・育成が必要。県内の各県域の状況に応じて、地域づくり、人材づくりを支援していく体制等を検討いただきたい。
- 障害のある方たちの社会参加を広げるために、最新の福祉機器や介護用品の紹介、デジタルやAI活用を支援する拠点を整備していただきたい。
- ヘルパー不足が課題。地域での生活を支えていくために、福祉サービスだけではなく、住民や民間企業との連携も必要。

（佐賀県知的障害者福祉協会）

- 障害者が65歳以上になると介護保険サービスへの移行が優先されるが、自分らしく自分の希望する場所で生活したいという思いが制度によって断絶されることがないようにしてほしい。
- 知的障害への理解促進を図るため、県や教育委員会とも連携しながら、小さい子どもが自然な形で知的障害の方と触れ合う機会を作っていきたい。

（佐賀県社会就労センター協議会）

- 障害のある方が地域を支える側として活躍できるような社会づくりが必要。優先調達や農福連携等あるが、さがすたいるで福祉と地域が共に支え合う、先進的なモデルを全国に発信していただきたい。
- 利用者と向き合う時間を一層深めるため、DXやICT化を進めていきたい。

（一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会）

- 児童発達支援や放課後等デイサービスなど増えているが、質の向上が課題。学校教員のように国家資格を取得するなど、障害の特徴や特性等について一定の専門性を持った方が従事することで、必要な支援の継続につながると思う。

- ヘルパーによる移動支援は障害のある社会人にとって必要なサービスであるが、事業所が減っている。誰かの支援が一生必要な方に事業所が継続的に関わられるよう、補助金等の支援をお願いしたい。

（一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会）

- 最もハンディを感じるのは移動と読書。移動について、同行援護のヘルパーが見つからず行きたい場所に行けないとの声が多い。ヘルパー不足の解消に向けた取組と、それを支える事業所が安定的に運営できるよう支援の充実をお願いしたい。
- 単独歩行で問題になるのは音響式信号機が少ないので、交通量の多い箇所への設置をお願いしたい。また音響信号機が故障していることがあるため、定期点検をお願いしたい。
- 視覚障害者への理解を深めていただくための研修会等については、私たちは喜んで出向いていく。そのような機会をより多く設けていただきたい。

（一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会）

- SAGA2024 を契機にパラスポーツに積極的に取り組まれていることを大変誇りに思う。オリンピック、デフリンピックの盛り上がりを受け、今年 9 月には第 60 回ろうあ者スポーツ大会が佐賀で開催されることとなった。
- 聴覚障害があっても電話ができる「電話リレーサービス」があるが、050 発信となるため、相手が警戒して切られることがある。このサービスの認知を広めていただきたい。

（佐賀県精神保健福祉連合会）

- 障害に関する理解啓発、障害のある方との交流促進について、いまだ満足のいく状態にない。障害者の主張大会は一般参加が極めて少ない。ゆめさが大学の方や小中高生にも参加いただけるよう、支援をお願いしたい。
- 障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮が義務化された。事業者への周知は進んでいるが、県民には不十分。周知をお願いしたい。

- 小中学校など義務教育の段階から精神疾患や精神障害について正しい知識が学べるように、県において学習指導要領の改善や教科書改訂が必要。
- 令和3年から区長会や民生委員会を訪問し、精神疾患に関する勉強会を続けているが、いまだに十分ではない。活動への支援をお願いしたい。

（動物愛護ボランティアハッピーボイス）

- 飼い主の意識が向上し、殺処分はほとんどあっていないのが現状。
- 今問題となっているのは、多頭飼育崩壊であり、一人暮らしの高齢者や精神疾患の方、生活困窮者の方が多い。多頭飼育崩壊を未然に防ぐため、行政、福祉機関、民生委員、動物愛護団体の連携が必要。

（公益財団法人佐賀県消防協会）

- 消防団員は減少傾向。佐賀県は消防団員の組織率が23年連続全国一であり、ここには拘っていききたい。昨年は太良町で技能実習生が入団。地域の外国人にも目を向けて、防災の要として消防団員確保に頑張っていきたい。

（一般財団法人佐賀県交通安全協会）

- 交通事故防止に向けた“SAGA BLUE PROJECT”などの成果が着実に出ている。一方、今年は死亡事故、人身事故ともに昨年比で増加しており更なる対策が必要。今年から青切符制度が開始された自転車や生活道路の事故防止対策も必要。
- 交通安全ボランティア団体の継続的な活動を確保するため、イベントの共催、施設利用の協力、人材紹介、財政支援をお願いしたい。財政支援については、交通安全講習資機材の購入支援や活動への補助金、交通安全講習等の委託事業の拡充等についても検討いただきたい。